第37期 定時株主総会
招集ご通知

2017年4月1日から2018年3月31日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類
- ●事業報告
- ●連結計算書類
- ●計算書類
- ●監査報告

開催情報

日時：2018年6月20日（水曜日）
午前 9 時 受付開始
午前10時 開会

場所：東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル
ベルサール神田　2階ホール

イオンフィナンシャルサービス株式会社
証券コード：8570

招集ご通知

証券コード8570

2018年6月4日

株主の皆さまへ

本店　東京都千代田区神田錦町一丁目１番地
本社　東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表取締役社長　河原健次

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年６月19日（火曜日）午後６時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　**2018年６月20日（水曜日）午前10時　（受付開始：午前９時）**

２．場　　所　**東京都千代田区神田美土代町７番地**
住友不動産神田ビル　ベルサール神田　２階ホール
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

３．目的事項

【報告事項】
１．第37期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第37期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】
第１号議案　取締役14名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

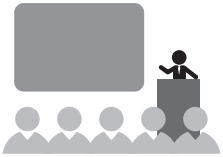
以　上

■事業報告、連結計算書類、計算書類に表示すべき事項の一部につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。また、監査役が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。
■事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
■本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。

当社ウェブサイト（http://www.aeonfinancial.co.jp/）

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



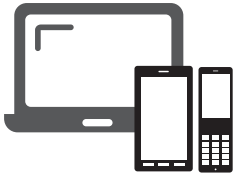
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2018年6月19日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内（52頁）をご参照の上、「スマート行使」による方法、若しくはＩＤ・パスワード入力による方法に従って、2018年6月19日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットでの行使を有効な行使として取り扱います。インターネットで複数回、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。

目　次

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
（添付書類）
事業報告 …… 23

連結計算書類
連結貸借対照表 …… 45
連結損益計算書 …… 46

計算書類
貸借対照表 …… 47
損益計算書 …… 48

監査報告
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 …… 49
会計監査人の監査報告 …… 50
監査役会の監査報告 …… 51

ご参考
インターネット等による議決権行使のご案内 … 52
株主インフォメーション …… 53
配当のご案内 …… 54

※事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は法令及び当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので本招集ご通知添付書類には記載していません。

※本年より、株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役14名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営態勢の強化を図るため１名を増員し、あらためて取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者全員は、当社の定める「取締役候補者の選任基準」を充足しており、かつ、社外取締役候補者３名については、当社の定める「社外取締役候補者の選任基準」及び「社外取締役候補者の独立性基準」を充足しております。

【取締役候補者の選任基準】

１．会社の経営理念、経営方針に関する理解があること
２．取締役会の議案審議に必要な広範な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な実績と識見を有すること
３．経営感覚及びリーダーシップに優れていること
４．取締役にふさわしい人格及び見識があること
５．心身ともに健康であること
６．新任の取締役については、取締役の推薦があること
７．現任の取締役については、これまでの業績評価を考慮すること

【社外取締役候補者の選任基準】

１．社外取締役の選任回数を５回以内とすること
２．社外取締役の上限年齢を満75歳とすること
３．当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること

【社外取締役候補者の独立性基準】

１．(1)当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間において当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2)その就任の前10年内のいずれかの時において当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）にあっては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間において当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
２．(1)当社若しくはその主要子会社(注１)を主要な取引先（注２）とする者、またはその者が法人等（注３）である場合にはその業務執行者ではなく、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと
(2)当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと
３．当社から役員報酬以外に多額（注４）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと

4．当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
5．当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
6．当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
7．次に掲げる者（重要でない者（注５）は除く）の近親者（注６）ではないこと
　A　上記１～６に該当する者
　B　当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等

（注１）「主要子会社」：株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
（注２）「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の１％以上を基準に判定
（注３）「法人等」：法人以外の団体も含む
（注４）「多額」：過去３年平均で、年間1,000万円以上
（注５）「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
（注６）「近親者」：配偶者または二親等内の親族

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当(※1)	第37期の取締役会への出席状況
1	再任 鈴木(すずき) 正規(まさき)	代表取締役会長	100% (19回／19回)
2	再任 河原(かわはら) 健次(けんじ)	代表取締役社長	100% (19回／19回)
3	再任 水野(みずの) 雅夫(まさお)	取締役副社長	100% (19回／19回)
4	再任 渡邉(わたなべ) 廣之(ひろゆき)	取締役副社長	100% (19回／19回)
5	再任 若林(わかばやし) 秀樹(ひでき)	専務取締役　経営管理担当兼経営管理本部長	100% (19回／19回)
6	再任 万月(まんげつ) 雅明(まさあき)	常務取締役　グローバル事業担当兼 グローバル事業本部長	100% (19回／19回)
7	再任 山田(やまだ) 義隆(よしたか)	取締役　人事総務担当兼人事総務本部長	100% (16回／16回)(※2)
8	再任 鈴木(すずき) 一嘉(かずよし)	取締役　経営企画担当兼経営企画本部長	100% (16回／16回)(※2)
9	再任 新井(あらい) 直弘(なおひろ)	取締役　リスク管理・コンプライアンス担当兼 リスク管理・コンプライアンス本部長	100% (16回／16回)(※2)
10	再任 石塚(いしづか) 和男(かずお)	取締役　ITデジタル担当兼システム本部長兼 システム企画部長	100% (16回／16回)(※2)
11	新任 齋藤(さいとう) 達也(たつや)	－	－
12	再任 社外 独立役員 大鶴(おおつる) 基成(もとなり)	取締役	100% (19回／19回)
13	再任 社外 独立役員 箱田(はこだ) 順哉(じゅんや)	取締役	100% (19回／19回)
14	再任 社外 独立役員 中島(なかじま) 好美(よしみ)	取締役	94% (15回／16回)(※2)

※1取締役候補者の地位及び担当は、招集ご通知発送時のものです。

※2山田義隆、鈴木一嘉、新井直弘、石塚和男、中島好美の各氏の出席状況は、2017年6月27日の取締役就任以降の出席状況です。

社外・・・社外取締役候補者　独立役員・・・株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者

1 鈴木 正規（すずき まさき） 再任

生年月日	1955年 4 月18日	所有する当社の株式数	8,236株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 4 月　大蔵省（現　財務省）入省 2002年 7 月　金融庁監督局銀行第一課長 2005年 7 月　財務省主計局次長 2007年 7 月　同省大臣官房総括審議官 2008年 7 月　環境省大臣官房審議官 2012年 9 月　同省大臣官房長 2014年 7 月　同省環境事務次官 2015年10月　当社顧問 2015年10月　イオン株式会社顧問 2015年10月　株式会社イオン銀行代表取締役会長 2016年 6 月　当社代表取締役会長（現任） 2016年 6 月　株式会社イオン銀行取締役会長（現任） 2016年 6 月　イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任） 2017年 3 月　イオン株式会社執行役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 イオン株式会社執行役 株式会社イオン銀行取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役		
取締役候補者とした理由	財務省、環境省等において主要な役職を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識、経験によって当社の持続的な企業価値向上に貢献しております。また、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化のため、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	鈴木正規氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

2 河原 健次（かわはら けんじ） 再任

生年月日	1957年12月10日	所有する当社の株式数	6,600株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年４月　株式会社第一勧業銀行（現　株式会社みずほ銀行）入行 2005年４月　株式会社みずほコーポレート銀行（現　株式会社みずほ銀行）市場営業部長 2006年４月　同行グローバルマーケットユニットシニアコーポレートオフィサー 2009年７月　イオン株式会社入社 2010年３月　同社グループ財務責任者 2010年５月　イオンモール株式会社取締役　財経統括部長 2011年５月　同社常務取締役　管理本部長 2012年５月　同社専務取締役　管理本部長 2012年８月　イオン・リートマネジメント株式会社代表取締役社長 2012年11月　イオンリート投資法人執行役員 2016年４月　当社顧問 2016年６月　当社代表取締役社長（現任） 2016年６月　株式会社イオン銀行取締役（現任） 2016年６月　イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任） 2016年６月　イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役（現任） 2016年７月　AEON Financial Service（Hong Kong）Co., Ltd. 取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社イオン銀行取締役 イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役 AEON Financial Service（Hong Kong）Co., Ltd. 取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役会長（2018年６月就任予定）		
取締役候補者とした理由	銀行事業で蓄積した深い経験と知識を生かし、グループの財務部門の責任者や事業会社の社長を務めるなど、金融機関経営者としての豊富な知識・経験を有しており、今後の持続的な企業価値の向上に向け適任と判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	河原健次氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

3 水野 雅夫（みずの まさお） 再任

生年月日	1958年７月20日	所有する当社の株式数	3,398株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1982年３月　ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 1984年８月　日本クレジットサービス株式会社（現　当社）入社 1992年12月　AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC. 代表取締役社長 2011年４月　当社アジア事業本部長 2011年５月　当社取締役兼専務執行役員　アジア事業本部長 2011年６月　AEON Credit Service（Asia）Co., Ltd. 取締役会長 2013年４月　イオンクレジットサービス株式会社代表取締役兼社長執行役員 2013年４月　当社取締役 2014年４月　当社取締役副社長　プロセッシング・カード事業担当 2014年６月　株式会社イオン銀行取締役（2018年６月退任予定） 2015年４月　当社取締役副社長　クレジット・プロセッシング・海外事業担当 2015年６月　イオンクレジットサービス株式会社代表取締役社長（2018年６月退任予定） 2016年４月　当社取締役副社長　海外事業担当 2017年４月　当社取締役副社長（現任）		
取締役候補者とした理由	約20年に及ぶ海外勤務経験において、タイ子会社社長等の重要な役職を歴任し、海外における豊富なマネジメント経験を有しております。また、2013年からは主要子会社であるイオンクレジットサービス株式会社の社長を務めるなど、当社事業に関する豊富な知識・経験を有しており、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	水野雅夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

4 わたなべ ひろゆき 渡邉 廣之

再任

生年月日	1958年７月17日	所有する当社の株式数	821株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1982年４月　伊勢甚ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 2006年５月　イオン総合金融準備株式会社（現　株式会社イオン銀行）代表取締役 2006年９月　同行取締役　人事総務・広報統括 2008年４月　同行取締役兼常務執行役員　人事部・総務部担当 2012年６月　同行取締役兼専務執行役員　経営管理本部長 2012年11月　当社取締役 2013年４月　当社取締役　人事総務・法務コンプライアンス担当 2014年４月　当社取締役 2014年４月　株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員　営業本部長 2015年４月　同行代表取締役社長（現任） 2016年６月　イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任） 2017年６月　当社取締役副社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社イオン銀行代表取締役社長 イオンクレジットサービス株式会社取締役		
取締役候補者とした理由	事業会社の人事部門の責任者を長年に亘り務め、当社主要子会社である株式会社イオン銀行の立ち上げから重要な役職を歴任し、2015年からは株式会社イオン銀行の社長を務めるなど、当社事業に関する豊富な知識・経験を有しており、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	渡邉廣之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

5 わかばやし ひでき 若林 秀樹 再任

生年月日	1957年10月24日	所有する当社の株式数	5,121株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年４月　日本住宅金融株式会社入社 1997年10月　ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 2007年４月　同社財経本部長 2007年５月　同社執行役　財経本部長 2007年５月　当社社外監査役 2008年８月　イオン株式会社執行役　グループ財務責任者 2010年５月　当社常務取締役　財務経理本部長 2011年５月　当社取締役兼常務執行役員　財務経理本部長 2012年３月　当社取締役兼専務執行役員　経営管理本部長 2013年４月　当社取締役　経営管理担当 2013年４月　イオンクレジットサービス株式会社取締役兼専務執行役員 2014年４月　同社取締役（2018年６月退任予定） 2014年６月　AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC. 代表取締役会長（現任） 2015年４月　当社専務取締役　経営管理担当 2017年４月　当社専務取締役　経営管理担当兼経営管理本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC. 代表取締役会長 イオン保険サービス株式会社取締役（2018年６月就任予定）		
取締役候補者とした理由	当社並びに事業会社の経営管理部門及び財務経理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務経理に関する豊富な見識・経験・実績を有しており、当社グループ各社経営管理及び業務効率化の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	若林秀樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

6 まんげつ まさあき 万月 雅明

再任

生年月日	1958年 1 月27日	所有する当社の株式数	2,401株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1981年 3 月　ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 2007年 5 月　同社販売促進部長 2008年 4 月　同社マーケティング部長 2009年 4 月　イオンリテール株式会社長野事業部長 2010年 3 月　同社千葉事業部長 2012年 3 月　イオングループ中国本社営業サポート本部長 2013年 4 月　同社GMS事業COO 2014年 4 月　当社マーケティング部長 2014年 4 月　イオンクレジットサービス株式会社マーケティング統括部長 2014年 5 月　イオンマーケティング株式会社取締役 2014年 6 月　イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員　マーケティング本部長 2014年10月　当社カード・プロセッシング事業統括部長 2015年 4 月　当社マーケティング本部長 2015年 4 月　イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任） 2015年 6 月　当社取締役　マーケティング本部長 2016年 2 月　当社取締役　マーケティング本部長兼海外事業本部長 2016年 4 月　当社取締役　事業戦略担当兼海外事業本部長 2016年 6 月　当社常務取締役　事業戦略担当兼海外事業本部長 2017年 4 月　当社常務取締役　グローバル事業担当兼グローバル事業本部長（現任） 2017年 6 月　AEON Credit Service（Asia）Co., Ltd. 取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 イオンクレジットサービス株式会社取締役 AEON Credit Service（Asia）Co., Ltd. 取締役会長		
取締役候補者とした理由	事業会社において事業・マーケティング部門での豊富な業務経験を有し、マーケティング戦略に関する見識・経験・実績を有していることから、グループの今後の成長戦略の策定・推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	万月雅明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

7 山田（やまだ） 義隆（よしたか）　再任

生年月日	1963年９月５日	所有する当社の株式数	8,140株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年３月　日本クレジットサービス株式会社（現　当社）入社 2004年３月　当社個人情報保護室長 2005年５月　当社取締役 2008年４月　当社取締役　経営管理本部長 2009年４月　当社取締役　人事総務統括部長 2011年５月　当社執行役員 2012年３月　当社執行役員　ＣＳＲ統括部長 2012年９月　当社執行役員　法務コンプライアンス部長 2013年４月　イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員　法務コンプライアンス部長 2014年４月　同社取締役兼執行役員　経営管理本部長 2015年４月　同社取締役兼常務執行役員　経営管理本部長（現任） 2017年４月　当社人事総務本部長 2017年６月　株式会社イオン銀行取締役（現任） 2017年６月　当社取締役　人事総務担当兼人事総務本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 イオンクレジットサービス株式会社取締役兼常務執行役員　経営管理本部長 株式会社イオン銀行取締役		
取締役候補者とした理由	当社並びに事業会社の経営管理部門、人事総務部門、コンプライアンス部門の責任者を務めるなど、豊富な識見・経験・実績を有しており、当社グループ各社の人事総務部門統括責任者として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	山田義隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

8 鈴木（すずき） 一嘉（かずよし） 再任

生年月日	1962年１月５日	所有する当社の株式数	263株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1984年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 1990年４月　外務省入省　在マレーシア日本大使館 1992年５月　株式会社三和銀行再入行　国際審査部副審査役 1996年11月　同行ニューヨーク支店支店長代理 2005年11月　株式会社ロッテ経理部主査 2006年３月　同社経理部財務企画担当部長 2010年３月　株式会社ロッテホールディングス政策本部業績管理部 2011年５月　株式会社イオン銀行企画部 2011年11月　同行企画部長 2012年６月　同行執行役員　企画部長 2012年11月　同行執行役員　企画部・融資企画部担当兼経営管理本部企画部長 2013年５月　同行執行役員　企画部長兼融資企画部担当 2014年４月　同行取締役兼常務執行役員　経営管理本部長兼企画部長 2014年10月　同行取締役兼常務執行役員　経営企画本部長兼企画部長 2015年４月　イオンプロダクトファイナンス株式会社専務取締役 2017年４月　当社経営企画本部長 2017年５月　イオンマーケティング株式会社取締役（現任） 2017年６月　当社取締役　経営企画担当兼経営企画本部長（現任） 2018年５月　AEON SPECIALIZED BANK（CAMBODIA）PLC. 取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 イオンマーケティング株式会社取締役 AEON SPECIALIZED BANK（CAMBODIA）PLC. 取締役		
取締役候補者とした理由	事業会社において主に経営企画部門など重要部門の責任者を務め、銀行においても豊富な業務を経験しており、当社事業並びに事業会社の豊富な知識と経験を有していることから、当社の今後の企業価値向上に適任と判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	鈴木一嘉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

9 新井 直弘（あらい なおひろ） 再任

生年月日	1963年５月８日	所有する当社の株式数	527株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1988年４月　株式会社三井銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 2006年４月　同行小田急ブロックエリアマーケティングオフィサー（副部長） 2006年11月　イオン総合金融準備株式会社（現　株式会社イオン銀行）広報グループリーダー 2007年７月　同行人事総務部長 2009年11月　同行法人営業部長 2011年４月　同行与信管理部長 2012年11月　同行執行役員　審査部長 2013年６月　同行執行役員　管理部長 2014年３月　同行取締役兼執行役員　商品統括部長 2014年５月　イオン住宅ローンサービス株式会社取締役 2014年６月　イオン保険サービス株式会社取締役 2014年10月　株式会社イオン銀行取締役兼執行役員　リテール商品統括部長 2015年４月　同行取締役兼執行役員　営業本部長 2015年６月　当社経営企画部長 2016年４月　株式会社イオン銀行取締役 2016年４月　当社経営企画本部長兼経営企画部長 2017年４月　当社リスク管理・コンプライアンス本部長 2017年４月　株式会社イオン銀行取締役兼執行役員　経営管理担当（現任） 2017年６月　イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任） 2017年６月　当社取締役　リスク管理・コンプライアンス担当兼リスク管理・コンプライアンス本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 イオンクレジットサービス株式会社取締役 株式会社イオン銀行取締役兼常務執行役員（2018年６月就任予定）		
取締役候補者とした理由	銀行業務全般に精通し、グループの複数の事業会社の役員及び事業会社の営業、商品、経営管理、当社の経営企画など重要部門の責任者を歴任しており、当社事業並びに事業会社の豊富な知識と経験を有していることから、当社の今後の企業価値向上に適任と判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	新井直弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

10 石塚（いしづか） 和男（かずお） 再任

生年月日	1960年７月14日	所有する当社の株式数	700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1984年３月　日本クレジットサービス株式会社（現　当社）入社 1996年２月　当社システム部長 2000年２月　当社システム企画部長 2003年８月　当社海外システム部長 2005年２月　当社海外システム統括部長 2007年９月　当社システム開発部長 2009年５月　当社取締役　情報システム本部長 2010年４月　株式会社イオン銀行システム部長 2010年６月　同行取締役兼執行役員　システム部担当 2012年11月　同行取締役兼執行役員　情報システム部長 2014年４月　当社システム統括部長 2015年４月　株式会社イオン銀行執行役員　システム担当 2015年６月　同行取締役兼執行役員　システム担当（現任） 2017年６月　当社取締役　ITデジタル担当兼システム本部長兼システム企画部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社イオン銀行取締役兼執行役員　システム担当 AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS（PHILIPPINES）INC. 取締役（2018年６月就任予定）		
取締役候補者とした理由	当社及び事業会社においてシステム部門の責任者を歴任し、豊富な経験と実績を有しており、その高い知見は当社の重要な業務執行の決定並びに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	石塚和男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

11 齋藤 達也（さいとう たつや）

新任

生年月日	1961年12月28日	所有する当社の株式数	6,086株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1984年３月　日本クレジットサービス株式会社（現　当社）入社 2002年５月　当社取締役　財務経理本部長 2004年５月　当社常務取締役 2010年５月　当社取締役　ＣＳＲ統括部長 2011年５月　当社執行役員　ＣＳＲ統括部長 2012年３月　当社執行役員　市場開発統括部長 2012年５月　当社取締役兼執行役員　市場開発統括部長 2013年４月　イオンクレジットサービス株式会社執行役員　総務部長兼当社総務部長 2013年９月　同社執行役員　経営監査部長兼当社経営監査部長 2013年11月　当社経営監査統括部長 2014年10月　株式会社イオン銀行執行役員　管理統括部長 2015年４月　同行執行役員　経営管理担当 2015年６月　同行取締役兼執行役員　経営管理担当 2017年４月　同行取締役兼常務執行役員　リテール営業担当（現任） 2017年６月　イオン保険サービス株式会社取締役（2018年６月退任予定） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社イオン銀行取締役 イオンクレジットサービス株式会社代表取締役社長（2018年６月就任予定）		
取締役候補者とした理由	当社及び事業会社において豊富な業務経験を有し、主要子会社であるイオンクレジットサービス株式会社及び株式会社イオン銀行の両社においても重要部門の責任者を歴任するなど、その高い知見は当社の重要な業務執行の決定並びに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	齋藤達也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

12 大鶴 基成（おおつる もとなり）

再任　社外取締役就任年数　4年　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1955年 3 月 3 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年 4 月　東京地方検察庁検事任官 2005年 4 月　東京地方検察庁特別捜査部長 2010年 3 月　東京地方検察庁次席検事 2011年 1 月　最高検察庁公判部長 2011年 8 月　弁護士登録 2012年 5 月　当社社外監査役 2012年 7 月　アウロラ債権回収株式会社社外取締役（現任） 2012年12月　META Capital株式会社社外取締役 2013年 4 月　イオンクレジットサービス株式会社社外監査役 2014年 6 月　当社社外取締役（現任） 2015年 6 月　モーニングスター株式会社社外取締役（現任） 2017年 3 月　SBIインシュアランスグループ株式会社社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 モーニングスター株式会社社外取締役		
社外取締役候補者とした理由	大鶴基成氏は、最高検察庁公判部長等を歴任された弁護士として豊かな経験と識見を有しており、コンプライアンスを中心とした内部統制態勢の強化に引き続きご助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	大鶴基成氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

13 箱田 順哉（はこだ じゅんや）

再任　社外取締役就任年数　3年　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1951年７月10日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1974年４月　三菱レイヨン株式会社入社 1980年11月　プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 1983年６月　青山監査法人 2006年９月　あらた監査法人代表社員 2008年４月　慶應義塾大学大学院特別招聘教授（現任） 2010年９月　日本内部統制研究学会理事 2012年７月　箱田順哉公認会計士事務所代表（現任） 2014年12月　シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社監査役（現任） 2015年６月　ヤマハ株式会社社外監査役 2015年６月　当社社外取締役（現任） 2017年６月　ヤマハ株式会社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ヤマハ株式会社社外取締役		
社外取締役候補者とした理由	箱田順哉氏は、公認会計士として培われた会計の専門家としての実務経験と内部統制に関する豊富な識見を併せ持ち、当社が推進する内部統制態勢の強化について引き続きご助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	箱田順哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

14 中島（なかじま） 好美（よしみ）

再任　社外取締役就任年数　1年　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1956年12月16日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年４月　安田信託銀行株式会社（現　みずほ信託銀行株式会社）入行 1982年２月　AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan 1990年12月　ディズニー　ホームビデオ　ジャパン株式会社 1992年６月　電通　ワンダーマン　ダイレクト株式会社 1995年７月　メアリーケイ・コスメティックス株式会社 1997年５月　シティバンクN.A.　個人金融本部バイスプレジデント 2000年６月　ソシエテ　ジェネラル証券株式会社 SGオンライン支社 マーケティング・営業担当　シニア・ジェネラル　マネジャー 2002年４月　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc.（日本） グローバル　トラベラーズチェック＆プリペイドカードサービス担当副社長 2003年９月　同社個人事業部門マーケティング統括　副社長 2011年８月　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc.（シンガポール）社長 2014年２月　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc.（日本） 個人事業部門アクイジション・マーケティング統括　上席副社長 2014年４月　アメリカン・エキスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長　兼任 2017年６月　ヤマハ株式会社社外取締役（現任） 2017年６月　当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ヤマハ株式会社社外取締役 日本貨物鉄道株式会社社外取締役（2018年６月就任予定）		
社外取締役候補者とした理由	中島好美氏は、海外での社長経験も有し、グローバルな視点とダイバーシティへの造詣が深く、事業経営の経験も豊富であることから、総合金融事業グループとして多くの海外子会社を擁する当グループにおいて、これまで培ってこられた人脈、ノウハウ、知見を生かし、多様な立場と視点から当社の経営にご意見ご指導をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	中島好美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

（注1）当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。

（注2）当社は大鶴基成、箱田順哉、中島好美の各氏との間で、社外取締役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、本総会において選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

（注3）当社は、大鶴基成、箱田順哉、中島好美の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役内堀壽典氏は辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、鈴木順一氏は内堀壽典氏の補欠として選任されることとなるため、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。当社は、下記の事項を監査役の資格要件として定めており、監査役候補者は、これらの要件を充足しております。

【監査役候補者の選任基準】

１．様々な分野に関する豊富な知見、経験を有し、財務・会計に関する適切な知見を有している者が１名以上とすること
２．会社の経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと
３．中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、会社の経営の健全性と透明性を確保できること
４．コンプライアンス、ガバナンスの実効性を担保できること

【社外監査役候補者の選任基準】

１．社外監査役の選任回数を２回以内とすること
２．社外監査役の上限年齢を満75歳とし、その任期の最終事業年度末に満75歳を超えないように選任すること
３．当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること

【社外監査役候補者の独立性基準】

１．(1)当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間において当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2)その就任の前10年内のいずれかの時において当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）にあっては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間において当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
２．(1)当社若しくはその主要子会社(注１)を主要な取引先（注２）とする者、またはその者が法人等（注３）である場合にはその業務執行者ではなく、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと
(2)当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと
３．当社から役員報酬以外に多額（注４）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと

4．当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
5．当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
6．当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
7．次に掲げる者（重要でない者（注５）は除く）の近親者（注６）ではないこと
　Ａ　上記１～６に該当する者
　Ｂ　当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等

（注１）「主要子会社」：株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
（注２）「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の１％以上を基準に判定
（注３）「法人等」：法人以外の団体も含む
（注４）「多額」：過去３年平均で、年間1,000万円以上
（注５）「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
（注６）「近親者」：配偶者または二親等内の親族

鈴木 順一（すずき じゅんいち）

新任　社外監査役候補者

生年月日	1956年 8 月 9 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1980年 4 月　ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 1996年 9 月　同社逆瀬川店店長 1998年 9 月　サイアムジャスコ株式会社（現　イオンタイランド株式会社）管理本部長 2002年 4 月　同社取締役　管理本部長 2009年 5 月　永旺商業有限公司董事副総経理　管理本部長 2011年 7 月　イオンストアーズ香港株式会社　管理本部長 2012年 5 月　同社取締役副社長 2015年 5 月　イオンモール株式会社常勤監査役 〔重要な兼職の状況〕 株式会社イオン銀行監査役（2018年６月就任予定）		
社外監査役候補者とした理由	鈴木順一氏は、イオングループの海外現地法人での豊富な経験を有しており、経営全般における監督と有効な助言をいただき、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。		
特別の利害関係	鈴木順一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

（注）当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。

以　上

【添付書類】

事業報告（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1．当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ．企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社33社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社であるイオン株式会社を中核にグループ各社が一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っており、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

ロ．金融経済環境

当連結会計年度の当社を取り巻く経営環境は、国内では企業収益や雇用は改善傾向で推移し、個人消費は緩やかに持ち直し、消費者物価は横這いで推移するなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。

金融経済環境については、日銀のマイナス金利政策や量的・質的金融緩和の継続などにより、長期国債利回りは低位で安定的に推移しました。株式市場は国内外の景気回復期待から上昇基調が続き、日経平均株価は2017年10月には過去最長となる16営業日続伸を記録するなどバブル経済崩壊後の最高値を更新し、その後も世界景気拡大による企業業績拡大を期待した買いが支えとなり、2018年1月には24,000円台を回復しました。しかし1月下旬以降、米国長期金利の急騰による米国株式市場の急落や米中を中心とした貿易摩擦の懸念等の影響により下落し、21,454円で当連結会計年度を終えました。

アジア圏においては旺盛なインフラ需要や低インフレに支えられた個人消費の拡大が下支えとなり、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。中国においては、堅調な輸出や個人消費に支えられて安定成長を維持しました。また、タイでは昨年度の前国王崩御による経済の低迷から脱却し、消費マインドの回復などを背景に民間消費は底堅く推移しました。さらに、マレーシアにおいても、雇用環境の改善を背景とした堅調な個人消費等により景気は底堅く推移しました。

ハ. 企業集団の事業の経過及び成果

このような経営環境の中、当連結会計年度においては、国内外各社において、システム投資の強化、当社グループ内で重複する機能の集約化を行うことによる「利便性及び生産性の向上」、「資産収益性の改善」、「海外での再成長」に取り組んでまいりました。

システム投資の強化については、クレジットカードの入会受付をロボットのみで行う実証実験の実施や、お客さまのご本人確認を生体情報のみで認証する邦銀初の「指紋認証システム」の稼働、またビジネスコンテスト（ハッカソン）を開催し外部企業と連携を図るなどの施策を通じて利便性・サービスの向上に取り組んでまいりました。

また、ＲＰＡ（ロボットによる業務自動化）の導入などにより生産性の向上を図り、資産収益性の向上に取り組みました。

海外においては、香港、タイ、マレーシア各国・地域でそれぞれ上場する主要3社を中心に取扱高の拡大及び貸倒コストの削減に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の経常収益は4,079億70百万円（前期比108.7%）、経常利益は657億46百万円（同106.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は非支配株主に帰属する当期純利益が増加したことで386億77百万円（同98.0%）となりました。

（個別事業の状況）

国内・リテール

長野県・宮崎県の2県においてイオン銀行としては初めての出店となるイオンモール松本店、イオンモール宮崎店を開設する等、国内営業基盤の強化を進め、店舗数は140店舗（期首比5店舗増）となりました。

また、10月1日にイオンクレジットサービスが運営する銀行代理業店舗をイオン銀行が承継し、直営店化いたしました。これにより運用商品をはじめとしたお客さまの様々なニーズに、よりスピーディーでタイムリーにお応えできる体制となりました。

銀行口座及び預金は、普通預金金利の特典を備えたクレジットカード一体型の「イオンカードセレクト」及びデビットカード一体型の「イオン銀行 CASH+DEBIT」を推進しました。これらの結果、口座数は605万口座（同50万口座増）、預金残高合計は3兆538億8百万円（同5,081億89百万円増）となりました。

貸出金は、住宅ローンにおいて、競争力のある特別金利プランやイオングループでのお買物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の特典プロモーションを引き続き推進しました。また、住宅ローンのご契約をペーパーレスで可能とする仕組みを導入し、お客さまの利便性向上に取り組みました。さらに、教育ローンでは住宅ローンご利用者さま専用の金利プランを推進しました。これらの結果、イオン銀行単体の貸出金残高は1兆9,594億97百万円（同3,294億51百万円増）となりました。

また、お客さまの資産形成サービスのより一層の拡充を図るべく、「イオン銀行ｉＤｅＣｏ」の開始や「つみたてＮＩＳＡ」の受付の開始、全国各地で「ｉＤｅＣｏ・ＮＩＳＡセミナー」を開催する等、商品・サービスの充実に努めました。さらに、イオン銀行のテレビCMを放映し、同行のブランド、商品及びサービスの認知度向上に努めました。

これらの結果、国内・リテール事業の経常収益は1,773億2百万円（前期比108.0%）、経常利益は全店舗直営店化に伴う先行投資の影響などにより92億23百万円（同82.9%）となりました。

国内・ソリューション

国内・ソリューション事業では、イオンクレジットサービスにおいて、スマートフォン決済端末「A - レジ」の開発やデータベースを活用した営業活動により、加盟店ネットワークを拡大しました。また、若年層向けのキャラクター（ミニオンズ）やイベント（東京ガールズコレクション）と協業した新たな会員募集を展開するとともに、大手家電量販店との提携カード「コジマ×ビックカメラカード」の募集を開始しました。加えて、イオングループの対象店舗にてイオンカードをご利用の際、ご利用金額に応じて付与する「ときめきポイント」が2倍となる取り組みを継続的に実施し、取扱高の拡大に努めました。さらに、「イオンウォレット」の操作性改善や「ＡＩチャットサービス」の導入などにより、サービス・利便性の向上を図りました。

これらの結果、国内カード有効会員は2,775万人（期首比83万人増）、カードショッピング取扱高は4兆9,554億92百万円（前期比109.7%）となりました。

個品割賦事業は、同事業を展開するイオンプロダクトファイナンスにおいて、リフォームローンやオートローンの拡大に向けた販売促進施策を実施し、この結果、国内の個品割賦取扱高は2,537億61百万円（同108.2%）となりました。

これらの結果、国内・ソリューション事業の経常収益は1,710億6百万円（前期比106.1%）、経常利益は275億49百万円（同102.1%）となりました。

国際・中華圏

国際・中華圏においては、香港でゴールド会員向けにイオン店舗でのお買物について常時ポイントを2倍とする販売促進施策やイベント招待企画の実施、日本の人気キャラクターとのコラボレーションによる新規カード募集開始等、イオンカード会員の拡大並びに取扱高増加に向けて提携先と連携したプロモーション活動を推進しました。

また、オンラインで安心してカードがご利用できるよう3Dセキュアに対応、カード募集に特化したキャッシュレス・ペーパーレスな新コンセプトブランチをオープンするなど、引き続きデジタル化による利便性向上を図りました。

これらの結果、国際・中華圏の連結業績については、経常収益は194億62百万円（前期比103.0%）、経常利益は60億15百万円（同121.9%）となりました。

国際・メコン圏

国際・メコン圏においては、タイにて現地小売大手ビッグCスーパーセンターとの提携カードを発行する等、イオンカード会員の拡大並びに取扱高増加に向けて提携先と連携したプロモーション活動を推進しました。また、クレジットカードの新規制への対応を進めるとともに、審査基準の見直しなど、貸倒コストの抑制に努めました。さらに、イオンカードのご利用情報・ご請求情報等がご確認いただけるモバイルアプリを導入する等、デジタル化を推進しお客さまの利便性向上に努めました。

カンボジアでは新たな取り組みとして、IoTデバイスを活用したオートローンの取り扱いを開始しました。

これらの結果、国際・メコン圏の連結業績については、経常収益は639億53百万円（前期比112.6%）、経常利益は125億6百万円（同130.8%）となりました。

国際・マレー圏

国際・マレー圏においては、マレーシアにてイオンプラチナカード新規発行開始やイオンマレーシア、イオンビッグマレーシアとの共同販促実施による取扱高増加、会員獲得を推進いたしました。また、支店でのタブレット端末受付、加盟店でのウェブサイト受付によるペーパーレス化を推進する等、引き続きお客さまのサービス向上及びローコストオペレーションによる生産性の向上に取り組みました。

フィリピンにおいてはIoTデバイスを活用した三輪タクシー向けオートローン事業を開始する等、新技術を活用したお客さまへのサービス向上に取り組みました。

これらの結果、国際・マレー圏の連結業績については、経常収益は403億79百万円（前期比114.0%）、経常利益は98億10百万円（同111.9%）となりました。

セグメントごとの連結経常収益、経常利益の状況

（単位：百万円）

部門	経常収益		経常利益	
	実績	前期比	実績	前期比
国内・リテール	177,302	108.0%	9,223	82.9%
国内・ソリューション	171,006	106.1%	27,549	102.1%
国際・中華圏	19,462	103.0%	6,015	121.9%
国際・メコン圏	63,953	112.6%	12,506	130.8%
国際・マレー圏	40,379	114.0%	9,810	111.9%
セグメント間消去等	△64,135	−	640	−
合計	407,970	108.7%	65,746	106.7%

（注）当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、これまでの「クレジット事業」「銀行事業」「海外事業」「フィービジネス等」の4区分から、「国内・リテール」「国内・ソリューション」「国際・中華圏」「国際・メコン圏」「国際・マレー圏」の5区分に変更しております。なお、前期比は前連結会計年度実績を変更後のセグメントに置き換えた数値で比較しております。

（環境保全・社会貢献活動）

当社は、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、ステークホルダーの期待に応え、社会の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指すとともに、そのためのビジネスの推進を強化しております。

これを実現するため、イオンのCSR活動に参画するとともに、法令遵守に留まらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し確実に遵守されるよう努め、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

当連結会計年度においては、当社グループは持続可能な社会の実現に向け、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）等の国際的な枠組みを活用したＣＳＲ活動を推進するとともに、フィリピン子会社における三輪タクシー向けオートローン事業の事例にもありますように、新技術を用いることにより、従来は融資ができなかった層のお客さまに融資を行うなど、ＣＳＶ（共有価値創造）という観点から事業を通じて社会課題を解決する取り組みにも力を入れております。

また、東日本大震災復興支援の取り組みとして、特定非営利活動法人ザ・ピープルの協力のもと、福島県いわき市で綿花収穫ボランティアを実施いたしました。この活動は、津波による塩害を受け農業放棄地となった農地において、栽培が可能である綿花を栽培・収穫し、製品化することで、福島県の農業の再生と地域の雇用を生み出すことを目的とした取り組みです。グループ各社から役職員とその家族が参加し、現地で綿花の収穫等を行いました。

海外では、タイにおいて、がん治療と細胞・遺伝子研究を行っているラマティボディ財団の支援のため、チャリティマラソンを開催いたしました。また、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心に、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援等、当社が事業展開するアジア地域における社会貢献活動に継続的に取り組みました。

環境保全の取り組みとしては、公益財団法人イオン環境財団が主催する植樹活動に当社グループの従業員が積極的に参加いたしました。国内では、2017年10月に開催されました「亘理町植樹」（宮城県）や12月に開催されました「糸満市平和記念公園植樹」（沖縄県）など、海外では、2017年7月に開催されました「ミャンマー　ヤンゴン植樹」に参加いたしました。また、イオン銀行では、開業10周年の取り組みの一つとして、東京都港区が主催する大規模清掃活動である「東京ベイクリーンナップ大作戦」に企業として参加し、役職員が清掃活動を行いました。

ニ. 対処すべき課題

次期につきましては、変化が激しい市場環境下においてお客さまニーズにスピード感を持って対応すべく、仕組みを整えることが課題になります。そのため、先端のIT技術を活用し事業や業務に組み込むことにより、「利便性の向上」「生産性の向上」につなげ、便利でお得な仕組みを構築し、お客さま満足度の高いサービスを提供してまいります。

「利便性の向上」については、「デジタルシフトの徹底推進」「お客さまニーズへの徹底対応」「海外での成長加速」に重点的に取り組んでまいります。

「デジタルシフトの徹底推進」については、スマートフォン等モバイル端末でのサービス機能を強化し、キャッシュレスでの決済、融資その他金融商品の取引が簡単に行えるよう、サービスの幅を拡充してまいります。

「お客さまニーズへの徹底対応」については、データの利用及び活用に向けた体制整備を一層進め、お客さまニーズを十分に汲み取った商品提供が行える仕組みを整えてまいります。また、使えば使うほどお得になるプログラムを発展的に拡充してまいります。

「海外での成長加速」については、各国の情勢に合わせて、プリペイド商品やプレミアムカードなど、より幅広い層への商品拡充を進めてまいります。また、最新のITを活用し、より利便性が高くかつ貸倒リスクを軽減させるようなビジネスモデルを追求していき、支払能力はあるが従来では与信が通らなかった層に対しても商品・サービスを提供できるよう取り組んでまいります。さらに、一国で培った事業ノウハウを海外各国に水平展開することにより、迅速に事業を拡大してまいります。

「生産性の向上」については、本社への業務集約を進めており、一部の業務においてＲＰＡの活用に取り組むなど効率化を図り、海外など成長分野へリソースの再配分を推進してまいります。また、債権ポートフォリオの見直し、最新のスコアリング技術を活用した審査基準の見直しを行うことなどにより、貸倒コストの削減に努めてまいります。

これらに加え、銀行持株会社として、コーポレート・ガバナンスの向上に努め、安全・安心、便利でお得な金融商品やサービスを総合的に提供してまいります。

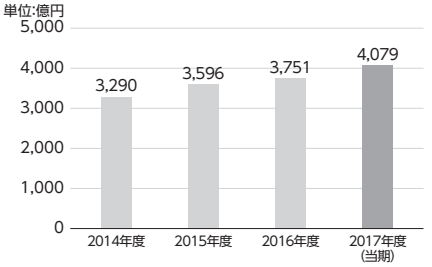
(2) 企業集団並びに当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

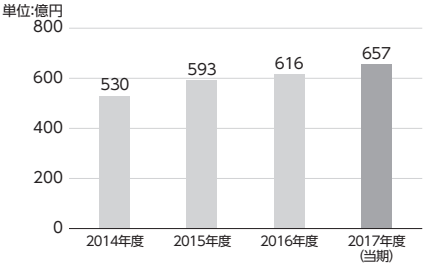
(単位：億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(当期)
経常収益	3,290	3,596	3,751	4,079
経常利益	530	593	616	657
親会社株主に帰属する当期純利益	304	357	394	386
包括利益	490	334	470	512
純資産	3,249	3,408	4,011	4,377
総資産	35,894	37,455	41,872	48,528

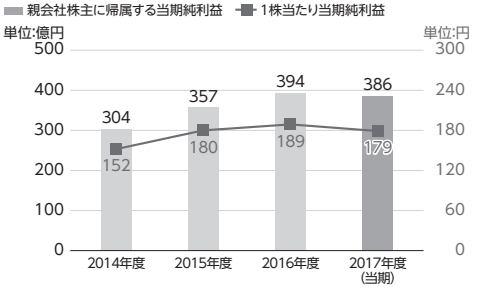
経常収益



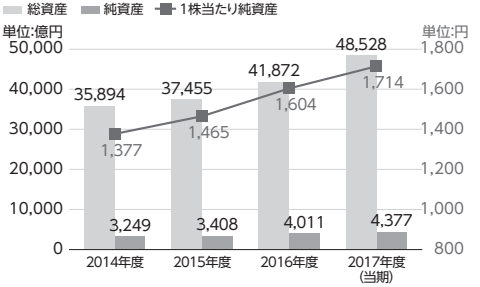
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ．当社の財産及び損益の状況

			2016年度	2017年度（当期）
営業収益			246億円	230億円
	受取配当額		137億円	118億円
		銀行業を営む子会社	－	－
		その他の子会社	137億円	118億円
当期純利益			12,290百万円	13,420百万円
１株当たり当期純利益			59円 11銭	62円 21銭
総資産			3,499億円	3,476億円
		銀行業を営む子会社株式等	2,375億円	2,375億円
		その他の子会社株式等	616億円	734億円

			2014年度	2015年度
営業収益			209億円	227億円
	受取配当額		106億円	111億円
		銀行業を営む子会社	－	－
		その他の子会社	106億円	111億円
当期純利益			9,204百万円	9,585百万円
１株当たり当期純利益			46円 05銭	48円 24銭
総資産			3,284億円	3,319億円
		銀行業を営む子会社株式等	2,375億円	2,375億円
		その他の子会社株式等	644億円	637億円

（注1）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
（注2）１株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	国内・リテール	国内・ソリューション	国際（中華圏・メコン圏・マレー圏）	その他	合　計
当年度末使用人数	2,215名	1,938名	14,023名	284名	18,460名
前年度末使用人数	1,301名	2,458名	13,161名	420名	17,340名

（注1）前年度末使用人数は変更後のセグメントに置き換えて記載しております。
（注2）使用人数は、就業者数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
（注3）国際事業に属する国・地域内訳は次のとおりであります。
中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマー
（注4）当社の従業員は全てその他のセグメントに属しております。

(4) 企業集団の主要な事業所等の状況

イ．国内・リテール

会　社　名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
株式会社イオン銀行	本社ほか	169	146

ロ. 国内・ソリューション

会社名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
イオンクレジットサービス株式会社	本社ほか	47	158
イオンプロダクトファイナンス株式会社	本社ほか	60	58
イオン住宅ローンサービス株式会社	本社ほか	1	2
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	本社ほか	5	7
イオン少額短期保険株式会社	本社	1	1

ハ. 国際（中華圏・メコン圏・マレー圏）

会社名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.	本社ほか	23	22
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	本社ほか	113	117
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	本社ほか	69	69

（注1）国内子会社8社のうち当社直接所有の6社、海外子会社のうち現地株式市場に上場している3社について記載しております。

（注2）株式会社イオン銀行は、イオンクレジットサービス株式会社との間で2017年10月1日を効力発生日として締結した吸収分割契約に基づき、イオンクレジットサービス株式会社の銀行代理業部門の一部であるインストアブランチ、ATM、銀行コールセンター、銀行業務センターのそれぞれの運営に関する業務を承継しております。

⑸ 企業集団の設備投資の状況

（単位：百万円）

	国内・リテール	国内・ソリューション	国際・中華圏	国際・メコン圏	国際・マレー圏
設備投資の総額	10,048	21,233	427	1,407	1,655

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑹ 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	親会社が有する当社の議決権比率	その他
イオン株式会社	千葉県千葉市	純粋持株会社	1926年9月21日	220,007百万円	46.90%	

（注1）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（注2）親会社が有する当社の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社イオン銀行	東京都江東区	銀行事業及びクレジット事業	2006年5月15日	51,250百万円	100.00%	
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	プロセッシング事業及び銀行代理業	2012年11月29日	500百万円	100.00%	
イオンプロダクトファイナンス株式会社	東京都千代田区	信用購入あっせん業	1959年4月1日	3,910百万円	100.00%	
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都千代田区	住宅ローン事業	1980年2月20日	3,340百万円	100.00% (49.00%)	
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	千葉県千葉市	サービサー事業	1999年2月16日	600百万円	99.41%	
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	香港九龍	中国事業統括会社	2012年6月7日	12,534百万円 (740百万人民元)	100.00%	
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.	香港九龍	クレジット事業	1990年2月23日	3,648百万円 (269百万香港ドル)	52.86% (52.86%)	
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	タイバンコク	クレジット事業	1992年9月18日	850百万円 (250百万タイバーツ)	54.32% (19.20%)	
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシアクアラルンプール	クレジット事業	1996年12月6日	14,007百万円 (508百万マレーシアリンギット)	63.20%	

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
(注2) 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
(注3) 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
(注4) 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）は、内数で間接所有割合であります。
(注5) AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.は香港証券取引所に上場しております。
(注6) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.はタイ証券取引所に上場しております。
(注7) AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。
(注8) 上記のほか、国内に3社、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に20社の子会社があります。

⑺ 主要な借入先

該当事項はありません。

※子会社を含めた借入総額は、5,394億円です。各社の主要な借入先は、株式会社イオン銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行となります。

⑻ 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（事業年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
鈴木正規	代表取締役会長	イオン株式会社執行役　総合金融事業担当 株式会社イオン銀行取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役	
河原健次	代表取締役社長	株式会社イオン銀行取締役 イオンクレジットサービス株式会社取締役 イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役 AEON Financial Service（Hong Kong）Co., Ltd. 取締役会長	
水野雅夫	取締役副社長	イオンクレジットサービス株式会社代表取締役社長 株式会社イオン銀行取締役	
渡邉廣之	取締役副社長	株式会社イオン銀行代表取締役社長 イオンクレジットサービス株式会社取締役	
若林秀樹	専務取締役 経営管理担当兼 経営管理本部長	イオンクレジットサービス株式会社取締役 AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC. 代表取締役会長	
万月雅明	常務取締役 グローバル事業担当兼 グローバル事業本部長	イオンクレジットサービス株式会社取締役 AEON Credit Service（Asia）Co., Ltd. 取締役会長	
山田義隆	取締役 人事総務担当兼 人事総務本部長	イオンクレジットサービス株式会社取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 株式会社イオン銀行取締役	
鈴木一嘉	取締役 経営企画担当兼 経営企画本部長	イオンマーケティング株式会社取締役	
新井直弘	取締役 リスク管理・ コンプライアンス担当兼 リスク管理・ コンプライアンス本部長	株式会社イオン銀行取締役兼執行役員　経営管理担当 イオンクレジットサービス株式会社取締役	
石塚和男	取締役 ITデジタル担当兼 システム本部長兼 システム企画部長	株式会社イオン銀行取締役兼執行役員　システム担当	
大鶴基成	取締役 （社外役員）	モーニングスター株式会社社外取締役	弁護士
箱田順哉	取締役 （社外役員）	ヤマハ株式会社社外取締役	公認 会計士
中島好美	取締役 （社外役員）	ヤマハ株式会社社外取締役	

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
内堀壽典	常勤監査役 （社外役員）	株式会社イオン銀行監査役	
大谷　剛	監査役 （社外役員）		
山澤光太郎	監査役 （社外役員）	グローリー株式会社特別顧問 株式会社東京商品取引所社外取締役	
榊　隆之	監査役	イオン株式会社財務部長 イオンストア九州株式会社取締役 イオンバイク株式会社監査役	

（注１）取締役大鶴基成、取締役箱田順哉及び取締役中島好美の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
（注２）監査役内堀壽典、監査役大谷剛及び監査役山澤光太郎の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
（注３）監査役山澤光太郎氏は日本銀行や取引所での勤務経験、金融庁の企業会計審議会 会計部会の委員を務めた経験があり、また、監査役榊隆之氏は株式会社東京証券取引所市場第一部上場会社において財務部門責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
（注４）当社は、取締役大鶴基成、取締役箱田順哉、取締役中島好美、監査役大谷剛、監査役山澤光太郎の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
（注５）山田義隆、鈴木一嘉、新井直弘、石塚和男、中島好美の各氏は2017年6月27日開催の第36期定時株主総会において新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
（注６）山澤光太郎、榊隆之の各氏は2017年6月27日開催の第36期定時株主総会において新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
（注７）2017年6月27日開催の第36期定時株主総会の終結の時をもって監査役西松正人氏は辞任し、榊隆之氏が補欠として監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取締役	16 人	324
監査役	4 人	26
合計	20 人	350

（注１）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
（注２）取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。
（注３）監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第13期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
（注４）報酬等の額には、取締役7名に対する賞与の支払いに係る費用70百万円、取締役8名に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割り当てに係る費用33百万円が含まれております。
（注５）当年度末現在の人員は取締役13名及び監査役4名です。このうち、監査役1名は無報酬です。

(3) 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

3．社外役員に関する事項

⑴ 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記２．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項（1）会社役員の状況に記載のとおりであります。

社外役員の重要な兼職先と当社との関係は以下のとおりであります。

①株式会社イオン銀行は、当社の子会社であります。

②グローリー株式会社は、通貨処理機等を金融機関、スーパーマーケット等に幅広く販売しており、株式会社イオン銀行もグローリー株式会社の商品を購入しております。なお、同社に対する取引金額は当期連結経常収益の1%未満であり、僅少であります。

③その他の重要な兼職先と当社との間には特筆すべき取引関係はありません。

⑵ 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
大　鶴　基　成	2014年６月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席しております。	主に法曹界における長年の豊富な経験と法律コンプライアンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
箱　田　順　哉	2015年６月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席しております。	公認会計士としての長年の豊富な経験と内部統制に関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
中　島　好　美	2017年６月から現在まで	取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席しております。	国内・海外での豊富な事業経験とダイバーシティに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
内　堀　壽　典	2016年６月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会19回の全て、監査役会14回の全てに出席しております。	事業会社における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
大　谷　　剛	2016年６月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会19回の全て、監査役会14回の全てに出席しております。	上場企業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
山　澤　光太郎	2017年６月から現在まで	監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査役会12回のうち11回に出席しております。	金融業界における豊富な経験、財務・会計関連の知識、企業のガバナンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。

⑶ 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7　人	59	0.4

（注1） 記載金額は、単位未満を切り捨てて記載しております。
（注2） 当社の親会社等からの報酬等には、当社の親会社であるイオン株式会社または同社の子会社から受けた報酬等を記載しております。

⑷ 社外役員の意見

該当事項はありません。

4．当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	540,000千株
発行済株式の総数	225,510千株

(2) 当年度末株主数

12,724名

(3) 大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等（千株）	持株比率（%）
イオン株式会社	101,166	46.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 常任代理人：株式会社みずほ銀行	7,637	3.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,315	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,571	2.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 常任代理人：株式会社みずほ銀行	5,490	2.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 常任代理人：香港上海銀行	4,450	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,675	1.24
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.22
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 常任代理人：株式会社みずほ銀行	2,189	1.01
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リフィデリティ ファンズ 常任代理人：香港上海銀行	2,167	1.00

（注１）持株数等は千株未満を、持株比率は小数点第３位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
（注２）持株比率は自己株式（9,746,639株）を控除して計算しております。
（注３）ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社から2017年10月3日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2017年9月29日現在で同社が10,992千株（保有割合4.87%）を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員の氏名 指定有限責任社員 業務執行社員 大森　茂 指定有限責任社員 業務執行社員 墨岡俊治 指定有限責任社員 業務執行社員 奥津佳樹	117	当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である財務調査等の業務について対価を支払っております。

（注1）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
（注2）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。
（注3）当社及び連結される子会社及び子法人等が当社の会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は、497百万円であります。
（注4）監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

⑶ 会計監査人に関するその他の事項

イ．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ロ．当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が重要な子会社及び子法人等の計算書類の監査を行っている事実について

当社の重要な子会社のうち、

AEON Financial Service（Hong Kong）Co., Ltd.
AEON Credit Service（Asia）Co., Ltd.
AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC.
AEON CREDIT SERVICE（M）BERHAD

につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

6．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7．特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社イオン銀行	東京都江東区枝川1-9-6 住友不動産豊洲ビル	237,592百万円

（注1）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（注2）当事業年度末日における当社の総資産額は347,690百万円であります。

8．親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社との間でブランドロイヤルティに関する取引を実施しておりますが、この取引については、取締役会において親会社等と利害関係のある取締役を除いて審議し決議するように留意しています。

また、上記の取締役会においては、当該取引の必要性及び取引条件の合理性を十分審議して、当社の利益を害さないものであることを確認した上で、決議しております。

9．会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10．その他

⑴ 当期の剰余金の配当について

当期末の剰余金の配当は、2018年5月24日開催の取締役会において、1株当たり普通配当39円とさせていただきました。これにより、中間配当金29円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり68円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2018年6月5日（火曜日）とさせていただきます。

⑵ 会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性を向上するための内部留保金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としており、定款第37条に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を規定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
現金預け金	650,470	預金	3,049,733
買入金銭債権	5,095	買掛金	258,444
有価証券	210,861	コマーシャル・ペーパー	60,500
貸出金	2,271,666	借用金	539,393
割賦売掛金	1,294,632	社債	135,665
リース債権及びリース投資資産	8,506	転換社債型新株予約権付社債	29,948
その他資産	208,280	その他負債	202,531
有形固定資産	36,977	賞与引当金	3,661
建物	6,170	退職給付に係る負債	3,946
工具、器具及び備品	30,258	ポイント引当金	14,466
建設仮勘定	494	利息返還損失引当金	3,124
その他の有形固定資産	54	その他の引当金	316
無形固定資産	92,356	繰延税金負債	3,868
ソフトウエア	64,554	支払承諾	109,461
のれん	21,896	負債の部合計	4,415,061
その他の無形固定資産	5,904	［純資産の部］	
繰延税金資産	23,357	資本金	45,698
支払承諾見返	109,461	資本剰余金	120,025
貸倒引当金	△58,822	利益剰余金	227,387
		自己株式	△24,986
		株主資本合計	368,124
		その他有価証券評価差額金	3,556
		繰延ヘッジ損益	△1,876
		為替換算調整勘定	870
		退職給付に係る調整累計額	△658
		その他の包括利益累計額合計	1,891
		新株予約権	104
		非支配株主持分	67,661
		純資産の部合計	437,782
資産の部合計	4,852,844	負債及び純資産の部合計	4,852,844

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		407,970
資金運用収益	156,161	
貸出金利息	153,569	
有価証券利息配当金	2,058	
コールローン利息	0	
預け金利息	451	
その他の受入利息	81	
役務取引等収益	213,390	
その他業務収益	27,125	
その他経常収益	11,292	
償却債権取立益	6,690	
その他の経常収益	4,602	
経常費用		342,223
資金調達費用	19,479	
預金利息	3,209	
借用金利息	13,822	
社債利息	2,042	
その他の支払利息	404	
役務取引等費用	33,307	
その他業務費用	3,585	
営業経費	232,291	
その他経常費用	53,559	
貸倒引当金繰入額	47,411	
その他の経常費用	6,147	
経常利益		65,746
特別利益		1,455
固定資産処分益	4	
事業分離における移転利益	1,451	
特別損失		630
固定資産処分損	278	
事業構造改革費用	217	
その他の特別損失	135	
税金等調整前当期純利益		66,571
法人税、住民税及び事業税		14,961
法人税等調整額		2,736
法人税等合計		17,697
当期純利益		48,873
非支配株主に帰属する当期純利益		10,196
親会社株主に帰属する当期純利益		38,677

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表

（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
流動資産	14,287	流動負債	15,205
現金及び預金	3,071	短期借入金	600
立替金	222	1年内償還予定の社債	10,000
前払費用	355	未払金	2,218
繰延税金資産	43	未払費用	395
未収入金	7,244	未払法人税等	147
未収収益	4	前受収益	219
短期貸付金	1,500	預り金	1,481
未収還付法人税等	1,846	役員業績報酬引当金	52
その他	0	その他	90
固定資産	333,086	固定負債	111,143
（有形固定資産）	772	社債	80,000
建物	381	転換社債型新株予約権付社債	29,948
工具、器具及び備品	391	その他	1,195
（無形固定資産）	1,320	負債合計	126,348
ソフトウエア	1,320	［純資産の部］	
（投資その他の資産）	330,993	株主資本	218,016
投資有価証券	7,641	資本金	45,698
関係会社株式	311,272	資本剰余金	121,506
長期前払費用	77	資本準備金	121,506
繰延税金資産	11,055	利益剰余金	75,798
差入保証金	942	利益準備金	3,687
その他	3	その他利益剰余金	72,110
繰延資産	316	別途積立金	63,995
株式交付費	64	繰越利益剰余金	8,115
社債発行費	252	自己株式	△24,986
		評価・換算差額等	3,221
		その他有価証券評価差額金	3,221
		新株予約権	104
		純資産合計	221,342
資産合計	347,690	負債純資産合計	347,690

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		23,035
関係会社受取配当金	11,823	
関係会社受入手数料	11,212	
営業費用		9,405
販売費及び一般管理費	9,405	
営業利益		13,629
営業外収益		973
受取利息及び配当金	190	
投資有価証券売却益	606	
その他	176	
営業外費用		944
支払利息	561	
コミットメントフィー	153	
為替差損	90	
投資有価証券評価損	18	
その他	121	
経常利益		13,658
特別利益		94
子会社清算益	94	
特別損失		63
固定資産処分損	0	
事業構造改革費用	63	
税引前当期純利益		13,689
法人税、住民税及び事業税	275	
法人税等調整額	△7	268
当期純利益		13,420

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　森　　茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨　岡　俊　治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥　津　佳　樹 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の２０１７年４月１日から２０１８年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　森　　茂　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨　岡　俊　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥　津　佳　樹　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の２０１７年4月1日から２０１８年3月３１日までの第３７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月19日

イオンフィナンシャルサービス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	内堀　壽典	㊞
社外監査役	大谷　剛	㊞
社外監査役	山澤　光太郎	㊞
監査役	榊　隆之	㊞

以　上

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

1．「スマート行使」による方法
（1）同封の議決権行使書用紙右下に記載のQR コードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
（2）「スマート行使」による議決権行使は１回限りです。

2．ID・パスワード入力による方法
（1）「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

（2）パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。
次回の株主総会時は新たに発行いたします。
（3）パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
（4）パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3．ご注意
（1）行使期限は2018年６月19日（火曜日）午後６時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
（2）「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記２．に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
（3）郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。
インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
（4）インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。
（5）インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4．お問い合わせ先について
ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】
フリーダイヤル **0120-768-524** **（平日 9：00～21：00）**

（注）「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

株主インフォメーション

■株主メモ

決　算　期	3月末日
基　準　日	期末配当、定時株主総会　3月31日 中間配当　9月30日 （そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します）
定時株主総会	6月末日までに開催
公告方法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 （アドレス）http://www.aeonfinancial.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先（電話照会先）	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番４号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 TEL:0120-288-324（フリーダイヤル）

取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っています。

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

イオンフィナンシャルサービスに関する情報はホームページでご覧になれます。

「イオンフィナンシャルサービス 暮らしのマネーサイト」は、イオンクレジットサービス㈱、㈱イオン銀行、イオン保険サービス㈱が提供する金融サービスをワンストップでご利用いただける金融ポータルサイトです。IR情報につきましては、「コーポレートサイト」にてご確認いただけます。ぜひ、ご利用ください。





暮らしのマネーサイト　http://www.aeon.co.jp/
コーポレートサイト　http://www.aeonfinancial.co.jp/

■配当のご案内

[配当金について]

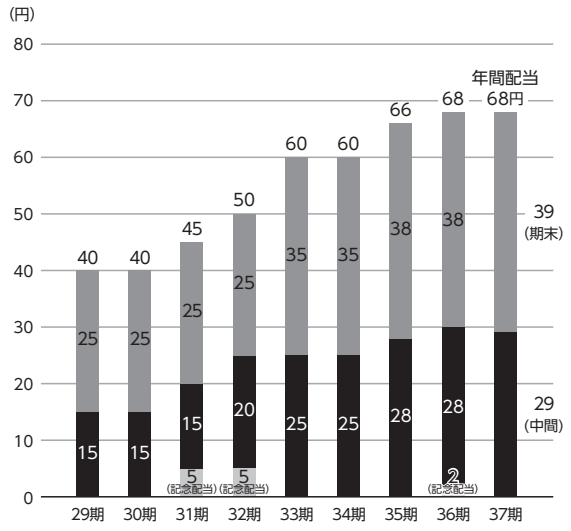
当社は、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的に、剰余金の配当を年2回（中間・期末）実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定めています。

当期末の剰余金の配当は、2018年5月24日開催の取締役会において、1株当たり普通配当39円とさせていただきました。これにより、中間配当金29円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり68円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2018年6月5日（火曜日）とさせていただきます。

※配当金計算書について

配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、税額などの計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引されている証券会社等にご確認ください。

年間配当金の推移（1株当たり）



●配当金に係る源泉徴収税率について

2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、その所得税額に対して2.1％が復興特別所得税として追加課税されています。

■上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

配当等の支払開始日	2037年12月31日まで		2038年1月1日～	
上場株式等の配当等の税率	**20.315%**	【内訳】 所得税（15%）＋※復興特別所得税（0.315%） 住民税（5%）	**20%**	【内訳】 所得税（15%） 住民税（5%）

※15%×復興特別所得税率2.1%＝0.315%

※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。
その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

株主総会会場のご案内

【場　所】 東京都千代田区神田美土代町7番地　住友不動産神田ビル　ベルサール神田　2階ホール
（受付は2階でございます。）

【ＴＥＬ】 03-5281-2080（代表）

【交　通】 ①JR線「神田駅」　北口出口　徒歩6分
②銀座線「神田駅」　4出口　徒歩6分
③JR線「御茶ノ水駅」　聖橋口出口　徒歩7分
④千代田線「新御茶ノ水駅」　B6出口　徒歩2分
⑤都営新宿線「小川町駅」　B6出口　徒歩2分
⑥丸ノ内線「淡路町駅」　B6出口　徒歩2分
⑦半蔵門線、丸ノ内線、東西線、都営三田線、千代田線「大手町駅」　C1出口　徒歩8分
⑧東西線「竹橋駅」　3b出口　徒歩8分
（注）駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださるようお願い申し上げます。



**本年より、株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

木を植えています
私たちはイオンです

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

この印刷物は、FSC認証紙を使用し、植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。